

## 第8期介護保険事業計画取組状況

資料3

※第8期介護保険事業計画に位置づけた施策の体系に沿った事業について、目標値に対する実績を記載したものとなっております。  
右端の評価欄については、目標値に対して実績値が達成している場合は「○」、それ以外は「△」としております。

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5				
1. 住み慣れた地域で安心して暮らし続ける										
(1) 地域支援事業の充実										
◇介護予防・日常生活支援総合事業										
訪問型サービス	人数	3,155人	2,912人	3,094人	3,000人	3,200人	3,500人	△		
要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援サービスを提供する。										
通所型サービス	人数	4,785人	4,859人	5,193人	5,000人	5,200人	5,500人	△		
要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等の日常生活上の支援サービスを提供する。										
その他の生活支援サービス	地域ケア推進会議、地域連絡会等を通して、その他の生活支援サービスの検討			検討				○		
要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や住民ボランティア等が行う一人暮らし高齢者に対する見守りの支援サービスを提供する。										
介護予防ケアマネジメント	地域包括支援センターにおいて、要支援者等に対し総合事業によるサービス等が適切に提供できるようにケアマネジメントする。			地域包括支援センターにおいて、ケアマネジメントを継続				○		
◇一般介護予防事業										
介護予防把握事業	高齢者実態調査等を活用していく。			民生委員等からの情報により把握する。				○		
閉じこもり等何らかの支援を要する高齢者の情報を、高齢者実態調査等により把握し、介護予防活動へつなげる。										
介護予防普及啓発事業	通所延べ利用者数	3,090人	5,291人	5,544人	7,200人	7,200人	7,200人	△		
要支援・要介護の認定を受けていない方を対象に、通所による運動器機能向上、訪問による栄養改善等のプログラムを実施し、介護予防の普及啓発を図る。	訪問栄養延べ利用者数	26人	21人	12人	15人	15人	15人			
(2) 在宅生活を支援するサービスの充実										
居宅サービスの質の向上	講師派遣	7回	11回	10回	9回	9回	9回	○		
介護保険事業者等で構成する「あきしま地域福祉ネットワーク」との支援・連携を強化することで、居宅サービスの質の向上を図り、安心して在宅生活ができるように努める。	包括職員派遣	24回	24回	24回	12回	12回	12回			
高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	延べ利用者数	351人	389人	415人	275人	305人	300人	○		
寝たきり及びひとり暮らしの高齢者に対し、常時使用している寝具の乾燥・消毒等を行い、衛生及び健康の保持を図る。										
高齢者緊急通報システム事業	稼働台数	51台	50台	57台	63台	66台	69台	△		
日常生活を営むうえで常時注意を要する慢性疾患がある単身高齢者又は高齢者世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時の安心安全を確保する。										
高齢者火災安全システム事業	給付・貸与台数	3台	3台	5台	2台	2台	2台	○		
心身機能の低下や居住環境から防火への配慮が必要な高齢者に対して、住宅用防災機器及び電磁調理器等の日常生活用具を給付・貸与する。										
食事サービス事業	利用者数	113人	125人	95人	88人	90人	92人	○		
食事が困難な状態にある70歳以上の単身高齢者又は高齢者世帯に対して、定期的な配食サービスを実施し、栄養面における健康保持に努めるとともに、安否確認を実施する。	延べ配食数	15,977食	16,342食	12,453食	13,100食	13,200食	13,300食			
高齢者日常生活用具等給付事業	利用者数	0人	1人	0人	介護保険による給付が基本となることから、非該当かつ給付対象となるケースは少ないので現状。介護予防の視点から、事業としては継続する。			○		
日常生活用具を必要としている介護保険で非該当と認定された人に、歩行支援用具、スロープ、入浴補助用具、歩行補助車、腰掛便座を給付する。										
救急医療情報キット配布事業	累計配布件数	112件	154件	441件	110件	115件	120件	○		
緊急時に医療情報を速やかに医療従事者に伝え、適切な処置が受けられるよう、高齢者世帯に救急医療情報キットを配布する。										

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
(3)認知症高齢者に対応したケアの確立								
認知症ケアパスの推進	見直し	作成・普及啓発	作成・普及啓発	見直し	普及・啓発	普及・啓発		○
認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを明示した認知症ケアパスの普及・啓発を行う。								△
認知症初期集中支援チームの充実	初期集中案件として取り扱った件数			20件	20件	20件		○
認知症の知識を持つ専門職が認知症又は認知症が疑われる人を訪問し、状態に応じた相談・助言等を行う。	9件	12件	16件					△
認知症高齢者支援ネットワークづくり	キャラバンメイトの養成			80人	80人	80人		○
認知症サポートーの講師役であるキャラバンメイトを養成し、認知症サポートー養成講座を開催し、認知症高齢者に関する理解を深め、認知症高齢者支援ネットワークづくりを実施する。	90人	97人	100人					△
認知症高齢者探索サービス	徘徊探知機利用者数			8人	8人	8人		○
徘徊高齢者探索のための簡易型携帯端末(GPS)を貸与し、徘徊高齢者の安全を確保し、介護者の負担を軽減する。	10人	7人	3人					○
もの忘れ予防検診事業	対象者数	29人	17人	136人	100人	100人	100人	○
認知症の早期発見・早期治療と、認知症に対する理解の促進を目的に、65歳以上で、セルフ簡易チェックで受診対象となった場合、市内指定医療機関にて、検診を受診することができる。								○
認知症高齢者個人賠償補償事業	保険加入者数			8人	10人	12人		○
認知症と診断された方に、徘徊高齢者探索サービスの利用を条件に、当事者に代わり市が損害賠償保険に加入する。	76人	113人	93人					○
(4)権利擁護の推進								
虐待防止ネットワークづくり	検討会	4回	4回	4回	4回	4回	4回	○
高齢者虐待の予防・早期発見、虐待を受けた高齢者や養護者に対する適切な支援のための関係機関等の連携体制を構築する。								○
権利擁護事業	認知症高齢者契約件数			37件	必要時に実施			○
認知症等により判断能力が不十分な高齢者が自立した地域生活を送れるよう、社会福祉協議会による地域福祉権利擁護事業等を活用し、日常生活を支援する。	35件	37件	37件					○
成年後見制度利用推進事業	新規相談件数			149件	社会福祉協議会との連携により引き続き成年後見制度の周知に努めるとともに、積極的に申立て手続きの支援を図る。			○
社会福祉協議会との連携して成年後見制度を市民や市内事業所に広く普及・啓発するため、講座や事業説明会、関係機関との情報交換会・交流会を行うとともに、成年後見制度に関する相談や家庭裁判所の申立て手続きの支援を行う。	98件	84件	2,640件	2,906件	2,398件			○
市長申立てによる成年後見制度の利用支援事業	認知症高齢者申立て件数			3件	必要時に実施			○
成年後見制度の利用が必要な状況にあるにもかかわらず、本人や家族による申し立てを行うことが難しい場合など特に必要があるときに市長が申し立てを行う。	5件	13件						○
個人情報の保護意識の啓発	啓発回数	0回	6回	9回	7回	7回	7回	○
個人情報保護の観点から、事業者や関係者への個人情報保護意識の向上とともに、利用者等の同意に基づいた適切な支援を行う。								○
高齢者生活支援ショートステイ事業	利用日数			0日	0日	0日	必要時に実施	
虐待等により、緊急に保護が必要な高齢者等を、施設において短期間保護する。	0日	0日	0日					○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
(5)高齢者の住まいの安定的な確保								
有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の確保	有料老人ホーム数 7箇所 有料老人ホーム定員数 372人 サービス付き高齢者向け住宅数 7箇所 サービス付き高齢者向け住宅定員数 354人	7箇所 373人 7箇所 373人 7箇所 352人 7箇所 354人	7箇所 319人 7箇所 354人	6箇所 319人 7箇所 354人	6箇所 319人 7箇所 354人	6箇所 319人 7箇所 354人		○
高齢者の住まいの確保 公営住宅の活用とともに、シルバービアを適正に維持運営し高齢者の住まいの安定的な確保に努める。	引き続きシルバービアの安定した維持運営に努めるとともに、必要に応じて公営住宅の活用に努める。			引き続きシルバービアの安定した維持運営に努めるとともに、必要に応じて公営住宅の活用に努める。				○
養護老人ホーム入所援護事業 環境上の理由および経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を、市が養護老人ホームへ措置する。	措置人数 17人 18人 21人				必要時に実施			○
2.ひとり暮らし高齢者や介護を行う家族を支援する								
(1)地域情報の収集・発信の充実								
パンフレットの作成・配布 利用者や家族がサービスの利用方法を正しく理解できるよう、わかりやすいパンフレットを作成・配布する。	作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布を継続する。				○
介護事業所案内の活用 介護事業所案内やパンフレットを窓口等に置き、利用者や家族が事業者を選択しやすい環境をつくる。	作成・配布	作成・配布	作成・配布	作成・配布を継続する。				○
ホームページによる情報提供 ホームページに掲載している介護サービスに関する情報の充実に努める。	更新・充実	更新・充実	更新・充実	更新・充実を継続する。				○
(2)家族介護者への支援								
相談機能の充実 市の担当職員や地域包括支援センター職員に対して、研修等への参加を促進することで、総合的な相談へ対応可能なスキルの向上に努める。また、必要に応じてアウトリーチによる相談を実施することで生活実態に即した相談・助言に努める。	研修開催回数 6回 アウトリーチによる相談回数 5,504回	6回 5,347回	6回 5,772回	6回 6,000回	6回 6,200回	6回 6,400回		○
家族介護教室 認知症や身体介護等、在宅での家族介護者に適切な介護方法等を普及するため、各地域において介護の専門家等による在宅介護講習会を実施する。	講習会 1回 参加者 14人	0回 0人	1回 24人	3回 50人	3回 50人	3回 50人		△
紙おむつ購入費助成 寝たきり等高齢者の在宅介護における経済的な負担の軽減を図るため、紙おむつの購入費を助成する。	6,024件	6,226件	5,878件	継続				○
家族介護慰労事業 在宅介護において、家族にて介護を行い介護サービスを利用しなかつた方に対し慰労金を支給する。	件数 1件 支給額 100千円	0件 0千円	2件 200千円	継続				○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価		
	R3	R4	R5	R3	R4	R5				
3. 地域で共に支えあい、いきいき暮らす										
(1) 地域の安全・見守り体制の確立										
高齢者見守りネットワーク事業	参加団体・企業数 報告件数			33 295	34 272	34 230	制度を広く普及啓発するとともに加入団体数の増加に努める。			
地域のボランティアや関係団体、民間企業と連携し社会から孤立した高齢者世帯を見守るネットワーク活動の充実を図る。										
災害時安否確認体制の整備	要支援者名簿登録数			1,160人	1,184人	1,186人	継続して災害時安否確認体制を整備する。			
あきしま地域福祉ネットワークや民生委員との連携により、災害発生時の高齢者の安否確認体制の整備を行う。										
高齢者電話相談事業	登録者数			21人	21人	26人	20人	21人		
ひとり暮らし高齢者または高齢者のみ世帯に対し、定期的に電話連絡を入れることで、安否確認と合わせて日常生活の心配事等の確認を行う。							22人			
(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進										
地域包括支援センターの体制強化	継続中	継続中	継続中	市内5ヶ所の地域包括支援センター間の連携・推進						
地域包括ケアシステムを深化・推進するため、地域包括支援センターの総合相談体制の充実、適切な人員体制の確保に取り組む。										
地域ケア会議の推進	個別地域ケア会議の開催回数			50回	23回	20回	20回	20回		
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、医療・保健・介護等の多職種で構成する地域ケア会議を開催する。				1回	2回	2回	2回	2回		
地域ネットワークの充実	地域連絡会の開催回数			0回	10回	10回	15回	15回		
地域包括支援センターを中心とした地域連絡会等を活用し、関係機関や地域組織との連携を強化する。							15回			
在宅医療・介護連携推進事業	推進継続	推進継続	推進継続	体系的に各事業の推進を図る。						
在宅医療・介護の連携体制を構築するため、国の定める8項目の事業に基づき体系的に事業を推進する。										
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの人数			2人	2人	2人	2人	2人		
生活支援コーディネーターを配置し、介護予防に資する事業や、地域住民が主体となる共助の組織づくり、地域資源の洗い出しなど、誰もが暮らしやすい地域づくりに資するための取組を推進する。							モデル地区における取組の検証及び好事例について他地区へ展開。事業実施。			
相談窓口の充実	検討	検討	検討	高齢者が気軽に立ち寄り相談のできる窓口について、地域のニーズを把握し、開設に向けた準備に着手する。						
地域において、高齢者が気軽に立ち寄れる相談窓口の充実が求められていることから、第8期計画期間中に地域包括支援センター以外の相談窓口として地域のニーズを調査し開設に向けて取り組む。										
(3) 自立支援、介護予防・重度化防止に向けた施策の充実・推進										
健康あきしま21事業(昭島市健康増進計画)	講座開催回数			53回	61回	66回	計画に基づき講座等を実施する。			
健康あきしま21計画に基づくライフステージに合わせた健康づくりに関する知識の普及、各種健診、特定保健指導等を実施し、健康の保持増進と疾病予防に努める。				参加者数	635人	787人	864回			
地域介護予防活動支援事業	団体数			9団体	15団体	14団体	11団体	11団体		
地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行う。							11団体	11団体		
地域リハビリテーション活動支援事業	派遣団体数			5団体	10団体	10団体	10団体	10団体		
サロンなど地域における高齢者の通いの場に、理学療法士、作業療法士、管理栄養士等のリハビリテーションの専門職を派遣することで、体力の維持向上や介護予防への取組について普及啓発を図る。							利用者の意見を反映し、より使い勝手の良い制度となるように見直しを図る。			
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	調査継続			事業実施に向け調整中	事業実施に向け調整中	事業実施に向け調整中	先進的な取組の調査。本市における事業の企画立案。			
フレイル予防や成人病予防等、高齢者の健康増進と介護予防について、介護・健康・保険が連携し一體的な取組を実施する。							実施			

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
(4)社会参加への支援(生きがいづくりの推進)								△
高齢者各種教室事業 健康な高齢者を対象にカラオケやスポーツ吹き矢等、多種多様な教室を開催することで、引きこもりがちな高齢者の外出機会を創出するとともに、仲間づくりや生きがいづくりのきっかけを提供することを目的に実施する。	教室数 68箇所	64箇所	68箇所	72箇所	74箇所	76箇所		△
老人クラブ補助事業 地域の老人クラブに対し、活動費の助成とクラブの育成を図ることを目的に補助金を交付する。	クラブ数 52クラブ	52クラブ	51クラブ	53クラブ	53クラブ	53クラブ		△
敬老金支給事業 77・88・99歳を迎えた高齢者に、長寿のお祝と敬老の意を表し、敬老金を支給する。	支給人数 3,587人	3,425人	3,365人	3,825人	3,830人	3,835人		○
敬大会事業 高齢者を敬愛し、高齢者福祉への関心と理解を深めるため敬大会を実施する。	延べ参加者数 1,756人	1,556人	1,472人	継続				○
高齢者福祉センター事業 市内3箇所の高齢者福祉センターを高齢者の活動拠点と位置づけ、活動の場を提供するとともに、生きがいづくりや健康づくりに資する様々な事業を実施することで、高齢者の社会参加や外出機会の創出に寄与する。	延べ利用者数 34,027人	45,269人	50,516人	新型コロナウイルス感染症への対応を含め、今後の実施方法について見直しを図る。				△
シルバーくらぶ事業 一般高齢者の元気回復と社会交流の促進のため、市内公衆浴場の入湯料の助成を行う。	延べ利用者数 27,263人	27,606人	27,545人	介護予防や高齢者のコミュニティの拠点としての有効活用について、検討する。				○
(5)地域資源の活用								○
地域ボランティアの活用への支援 社会福祉協議会のボランティアセンターとの連携により、地域で活動しているボランティアに対する支援に努め、インフォーマルサービスの創設や充実を促進する。	登録団体数 92団体	93団体	87団体	継続				○
サロン活動の支援 社会福祉協議会による「ふれあいほっとサロン活動」を支援し、地域のサロン活動の充実を図る。	サロン数 100箇所	107箇所	116箇所	90箇所	95箇所	100箇所		○
4. 持続可能な介護保険制度の運営を目指す								
(1)適正な賦課徴収								
徴収率の向上 介護保険財政の根幹をなす1号被保険者の介護保険料について、正確かつ適正な賦課を継続するとともに、公平かつ公正な徴収に努める。	夜間訪問徴収の実施日数 8日 休日窓口の実施日数 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日	8日 5日	新型コロナウイルス感染症の感染状況により適宜、夜間電話催告を実施 滞納対策に取り組むとともに、引き続き公平かつ公正な徴収を継続する。	○
低所得者等対策 所得が低いことで保険料の納付が困難な1号被保険者の保険料を軽減する。	減免件数 33件	24件	13件	国の制度を踏まえ、減免制度を実施する。			低所得による減免8件 ウクライナ避難民に対する減免5件	○

項目又は指標	実績値			目標値(目標指標・方向性)			備考	評価
	R3	R4	R5	R3	R4	R5		
(2) 給付適正化の推進とサービスの質の向上								
介護給付費適正化事業	要介護認定の適正化(研修受講者)	18人	35人	34人	30人	30人	30人	
介護サービスを必要とする人を適正に認定し、適切なケアマネジメントにより利用者が真に必要とするサービスを見極めた上で、事業者に対しルールに従ってサービスを提供するよう促すことを目的とし、要介護認定の適正化、ケアプラン点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知を実施する。	ケアプラン点検	77件	160件	153件	6件	6件	6件	○
	住宅改修等の点検	4件	6件	8件	必要時に実施			
	縦覧点検・医療情報との突合	委託実施	委託実施	委託実施	委託実施を継続			
	給付費通知発送	2回／年	2回／年	2回／年	2回／年	2回／年	2回／年	
利用者負担軽減事業	軽減対象者数	12人	8人	8人	適正な制度運営の継続			○
低所得により、十分な介護サービスを受けられない要介護認定者について、サービス利用に係る利用者負担を軽減する。	処理件数	9件	5件	6件	適正な制度運営を継続するとともに、苦情としないため丁寧な説明を徹底し件数の減少に努める。			○
苦情相談の受付	処理件数	203件	209件	191件	利用者と事業所がトラブルにならないように、引き続き円滑な問題解決を支援する。			○
サービス利用者等に関する苦情を受け付け、必要に応じて市のオンブズパーソン制度や国保連合会、東京都とも連携して問題解決にあたる。	実施件数	0件	1件	2件	必要に応じて実施する。			○
事故報告の受付	全体会等の開催	4回	4回	4回	6回	6回	6回	
介護事業所からのサービス提供時における事故について報告書等を受理した際は迅速に処理し、円滑な問題解決を支援する。	幹事会等の開催	12回	12回	12回	12回	12回	12回	○
事業所への立ち入り調査	実施件数	0件	1件	2件	必要に応じて実施する。			○
介護事業所において、不正又は不適切なサービス提供が行われている場合は、迅速に立ち入り調査を実施し、適切な指導により早期の改善に努める。	全体会等の開催	4回	4回	4回	6回	6回	6回	
事業所との連携によるサービスの質の向上	幹事会等の開催	12回	12回	12回	12回	12回	12回	○
あきしま地域福祉ネットワークとの連携により介護サービスの質の向上を図る。	実施件数	0件	1件	2件	必要に応じて実施する。			○
事業者参入の促進	幹事会等の開催	12回	12回	12回	12回	12回	12回	○
介護給付の実態を分析し、不足している介護サービスを把握することで、本市に必要な介護サービス事業について事業者の参入を促進する。	実施件数	0件	1件	2件	現状を調査分析し、必要であるサービスを明確にするとともに、必要に応じて事業者の参入の後押しをする。			○
第三者評価制度の周知・受審の促進	受審事業所数	18件	13件	17件	20件	20件	20件	
第三者による事業者評価制度の受審を促進し、利用者が事業者を選択しやすい環境を整備する。	受審事業所数	18件	13件	17件	20件	20件	20件	△
(3) 要介護認定の適正化								
要介護認定調査事務の適正化	回数	3回	3回	3回	5回	5回	5回	
認定調査の適正化及び平準化のため、調査員の実務研修等の充実を図り、調査の質の向上と調査員個々のスキルアップを図る。	受講者	19人	35人	34人	30人	30人	30人	△
要介護認定事務の効率化	認定までの平均日数	27.4日	32.0日	39.5日	33日	33日	33日	○
申請から認定までの期間の短縮を図るために、主治医意見書と認定調査の迅速な依頼及び回収に係る事務の効率化を図り、円滑な認定審査会の運営に努める。	認定までの平均日数	27.4日	32.0日	39.5日	33日	33日	33日	
(4) その他の取組								
介護人材確保に向けた取組	実施継続	実施継続	実施継続	昨年度までに実施したイベント等の効果を検証するとともに、引き続き効果的な事業の実施に努める。				○
介護サービス事業所との連携により、安定した介護サービスの提供を継続するため、介護人材確保に向けた施策を積極的に実施する。	実施継続	実施継続	実施継続	本市における、介護離職の現状を分析し、必要とされる介護サービスや地域資源の創出を実現する。				○
介護離職防止に向けた取組	実施継続	実施継続	実施継続	本市における、介護離職の現状を分析し、必要とされる介護サービスや地域資源の創出を実現する。				○
家族に介護が必要となっても、介護者が離職せず、介護と仕事を両立できるように多様な在宅サービスや地域で支える仕組みづくりに努めるとともに、介護者が気軽に相談できる窓口の設置に努める。	実施継続	実施継続	実施継続	本市における、介護離職の現状を分析し、必要とされる介護サービスや地域資源の創出を実現する。				○
財源確保に向けた取組	保険者機能強化推進交付金			継続				
国及び東京都からの補助金や交付金について、最大限に活用できるよう、補助金等の内容を理解し、実施する事業も極力補助対象となるように創意工夫に努める。	継続中	継続中	継続中	継続				
	介護保険保険者努力支援交付金			継続				
	継続中	継続中	継続中	継続				